

自己評価および外部評価結果(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人としてその人らしく生きるため、家庭的な環境の中で安らげる場所があること、今までの生活をグループホームの中で継続できるように援助することを掲げた理念の下、職員・家族・地域住民と連携しご利用者様の支援に努めている。	個人の尊厳、サービスの意義、地域との関係性をふまえた理念を掲げている。全職員が毎朝の朝礼や申し送り、職員会議等の場において確認し、実践している。また、職員の心構えとしての方針も明記され、日々の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、地域住民の一員として、草刈や盆踊り、運動会等に参加、又、地域の保育園児、小学生、中学校生、老人会等がボランティア等に来て下さいます、更にNPO法人の関係で、多くの各種ボランティア団体との交流にも努めています。	法人、事業所として地域とのつきあいに重点的に取り組んでいる。地域住民、町内会、自治会、保育園、小中学校、ボランティア等と行事や活動、防災訓練など、毎年積極的に交流活動を行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本法人の事務局長の尽力により昨年度より、(財)新潟県中越大震災復興基金の補助金交付を受けて、茨沢町内会自主防災組織を立上げ、更に、約100万円の防災備品及び備蓄食品を購入し、地元住民及び事業所の方々に大変喜ばれ、地域貢献に寄与しているところである。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を隔月に開催し、提供しているサービス内容等を詳細に報告することにより、ご利用者様の「抱え込み」を防止し、地域に開かれた、地域に根ざしたGHになる為の建設的意見交換の場に行っている。20年度の外部評価の結果を報告し、委員から高い評価を戴いたところである、委員のボランティア精神に感服している。	利用者、家族、市担当職員、町内会の代表、民生委員、町内保健委員、職員、法人関係者等の参加を得て、2ヶ月に1回開催されている。ホームの活動内容、利用者や職員の状況、取組状況等を説明し、意見や助言を得ながら運営に活かしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上越市介護保険課馬場課長、市川副課長等を月平均2回程度訪問し積極的な情報交換に努めている、又、運営推進会議にも来賓として出席を頂いている、上越市のモデル的グループホームに期待されているので、民生・児童委員、上越市介護保険評価会議委員等の視察等も積極的に受け入れている。	市の担当者は運営推進会議の委員でもあり、日頃よりホームの運営に関する相談に応じてもらっている。また、地域包括支援センター等を通じた意見交換や情報交換もしながら、サービスの向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	認知症対応型共同生活介護の運営に関する基準を遵守し、法人の基本理念である、ご利用者様の安全、安心、快適、自由、な生活が送れるよう研修の場を提供し、「どんなことがあっても拘束は行わない」を基本姿勢とし、「身体拘束のないケア」を実践しております。	身体拘束防止のマニュアルを整備し、職員会議やホーム内研修で周知して、身体拘束はないという共通認識をしている。職員間で日々のケアを振り返りながら、拘束のない支援に取り組んでいる。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員等にたいし、高齢者虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律について、事務局長(民生・児童委員)より勉強会を実施、必要に応じ家族会会員と、管理者、職員、事務局長で情報交換を実施している、運営推進会議でも情報交換を行ない、虐待等の防止に努めている。	毎日の朝礼の場において、運営者、管理者から職員へ、虐待防止への基本姿勢を示している。虐待防止関連法令の研修会を実施するとともに、マニュアルを整備し、職員会議やホーム内研修で職員に周知している。また、利用者への日々のケアや関わり方について、カンファレンスやその都度、職員間で検討、見直しをし、虐待防止に努めている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事務局長が厚生労働省の、社会福祉施設長資格認定講習課程を修了しているの、職員、ご家族等に対し機会があるごとに、「成年後見制度」や「地域福祉権利擁護事業」について、情報提供、アドバイス等積極的に行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所決定前に、運営規定、重要事項説明書、重度化した場合の対応に係る指針、利用料金等を説明し質問を受け、ご理解を戴いた上で入居手続きをさせて戴いている、なお、入居日には担当の介護支援専門員同席の上、再度説明を行ない、契約を行なっている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員及び計画作成担当者はご利用者様の言葉、態度、表情等を常に観察し、ご利用者様の思いが叶えられるよう日々心がけている、又、ご家族様の苦情、不満、要望、意見等を引き出す場面作りに努め、各ユニットで話し合いを行い運営に反映し質の高いサービス提供に努めている。	苦情受付窓口の設置やサービス担当者会議、家族会の総会、運営推進会議など、家族から意見を聞く機会を設けており、そこでの意見や思いを大切に、運営に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議を毎月開催し、運営方法やご利用者様の受入れ状況、職員の異動、経営状況等の情報交換を行い、職員の運営に関する意見や提案、要望を聞き、質の向上につなげるよう取り組んでいる。	毎月のユニット会議や職員会議、日々の申し送り等、職員が意見や提案を言える機会を設けている。また、年1～2回ほど、法人代表者と職員との面談も行い、意見の反映ができるよう努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成21年度介護職員処遇改善補助金申請を行い、県より支給決定通知をいただいた所である、処遇改善補助金を有効利用し介護職員の「やる気」の職場環境整備に努めます、又日頃の勤務態度等を助産し、昇給、賞与に反映し、やりがいのある職場環境に努めています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全国認知症グループホーム協会の正会員になり、県外での研修の機会も確保。県内の介護実践研修やリーダー研修にも積極的に受講させている、更に、施設内外の研修を企画実施しているところである、研修会報告は当然であるが、職場会議等で報告を実施している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上越市に対し、上越グループホーム連絡協議会(仮称)を立上げてほしい旨、1昨年からの要望をしているところである、県認知症高齢者グループホーム協議会等の研修会、交流会に参加、また、他施設との研修会、交流会を実施し、質の向上に努めているところである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込みの前段、所謂、施設見学時等に、その人の心身の状況と「過去の生活歴・病歴」それから、現在の生活歴、病歴をお聞きし、ご本人様ご家族様が今何が一番困っているか、何をしたいのかの把握に努め、更に、入所に際しては再度上記の事項等を確認し入所後は馴染みの関係の構築に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居を前提に来所された時は、再度ご家族が今困っていることや、不安なこと、求めていること等をよくお聴きしている。また、重要事項説明書や、運営規定、利用料金等もよくご説明し質問も受け、信頼関係を構築をしている、特に料金、退居、医療との連携、看取り等の説明が重要である。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居困難であると認められそうな場合、重要事項説明書等をよくご説明し理解を戴いている、その上で、他のグループホームや、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護療養型医療施設、地域包括支援センター等他のサービスにつながる提案を行なっている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用様は人生の先輩であるという考えは、全職員が共有している、その上で、食事作り、清掃、洗濯、買物、園芸、レク、行事等を協働しながら共同生活が出来るように、場面作りや雰囲気作りに心がけている、更に、人格、個人の尊厳に十分に配慮し、お互いが協働しながら生活出来る場面づくりに努めている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行の「ほっかほっか便り」にご利用者様の様子や、エピソードを写真入りで掲載、併せて職員から近況報告を「お手紙」にし伝えしている、また、便りには行事予定等を記載し参加を呼びかけ、ご利用者とご家族が交流できる機会等を企画している、また、面会時間や場所の提供には十分な配慮をしている。	家族会を組織しており、家族の思いや意向を聞く機会としている。また、毎月1回は家族に来訪してもらい、現状報告や相談、希望等を話し合う面談を行い、利用者本人を共に支えていく関係づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例えば、月2回程度お家へ帰られたり、又外出をされたり、行きつけの理髪店に行くなど、その人の生活習慣を尊重している。また、知人、友人等から訪問して頂いたり、お手紙やお電話をしていただいて、継続的な交流が出来るよう支援している。	家族をはじめ、親戚、友人、知人等の面会や連絡、年賀状等の交換など、利用者本人が持つ馴染みの関係が途切れないよう支援がなされている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お食事やお茶の時間に職員と一緒に入り、出来るだけ多くの会話をもち、ご利用者が孤立しないよう支援している。また、ご利用者様同士がお互いに支え合う、かばい合う等の場面作りに配慮している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の福祉施設サービスをご利用されても、連絡を取り情報の共有や情報交換に努めている。また、病院に入院されても時々顔を出す等、継続的な人間関係構築に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者が何をしたいか、誰に会いたいかなど、日々のかかわりの中で声を掛けたり会話をしたりして、暮らし方の希望や思い、意向等の把握に努めている。また、意志疎通が困難な場合は、ご家族等から協力していただき情報を得て、ご本人の最善の暮らしが何かを常に探し実践している。	本人から話を聞いたり、職員が得た情報を記録して共有しながら、利用者一人ひとりの意向を把握し、それに沿ったケアに努めている。把握が困難な場合は、利用者の状態を観察しながら家族にも確認し、可能な限り本人の希望をケアに反映できるよう努力している。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様の人生歴・生活歴調査票を作成し、ご家族様からご協力をいただき、生活歴の把握ができ活用している。(プライバシーにふれる事なので十分説明をし、プライバシー保護への配慮をしている)その人の歴史を知る事で大きくかかわりが変わり、個別対応が出来大変良かった。	利用者本人や家族よりこれまでの暮らし方や環境、その他様々な情報を聞き、職員間で記録により共有して、サービスに活かすよう努めている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画作成に当たって、1日の暮らし方や生活のリズムを把握し、自分で出来る事は出来るだけして頂けるよう支援し、出来ない事は援助を行なう。ご利用者様が主役、職員は脇役になるようにし、生活の場であると実感出来るよう必要な援助を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	人としてその人らしく生きるため、ご利用者様やご家族様から、思いやご意見をお聴きし、それらを反映させるように、全職員でモニタリングやカンファレンスを行い介護計画に反映させている、なお、当然の事であるが、ご家族様等に説明と同意を得て介護計画を作成している。	カンファレンス、サービス担当者会議には本人と家族にも参加してもらい、思いや意向を反映して介護計画を作成している。職員同士の気づきも話し合い、利用者自身がより良く生活できるよう検討している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	提供したサービス内容を漫然と記録するのではなく、サービスの具体的な内容や、ご利用者様の具体的な食事摂取量、水分量、排泄等身体的状況等を十分把握し介護計画の見直し等に役立つよう実践している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診の前日等に「医療情報提供書」を送付し、主治医ときめ細かな情報の提供及び共有化に努めている、また、看取りの近くや、容態の悪い時は、看護師や管理者が泊まりこむ等の体制をもとめている、更に、夜間発熱等24時間看護師等による健康管理体制にも努めている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議メンバーに民生・児童委員さんに入っただいただいている、上越消防防火管理者協会、上越労働基準協会、上越健康づくり連絡協議会、上越社会保険委員会等に入会し役員も引受け、地域資源として活用している、更に、NPO法人の特徴を生かして多くのボランティア、学校関係との交流に努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医、かかりつけ医は(眼科、歯科も含む)、ご利用者の既往歴等を把握されているので原則変えない事とし、受診は基本的にはご家族様にお願いしているが、不可能な時は職員で対応している、医療情報提供書等は協力医療機関の主治医様から非常に高い評価を得ている、医療との連携は不可欠なものとして認識をしている。	受診の付添いは基本的には家族にお願いしているが、家族の対応が困難な場合はホーム職員で対応している。その都度、状態に応じて事業所、家族間で話し合いがなされ、本人にとってより良い対応を考えて実施している。医療機関とも文書で詳細な情報共有をし、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制加算の「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき看護師を配置し、日頃の健康管理や医療機関との連携は万全を期している、ご利用者様の症状が悪化した場合、看護師が夜間宿直をしたケースもある、看護職と介護職との連携も密に取れる体制が確保されている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時等のときは、主治医及び看護師、ご家族等から、病院の医師への情報提供に努め、適切な治療方針が早く確立され、結果的に早期診断、早期退院につながっている、入院時は主治医や看護師、家族と連絡を取り、頻繁に見舞い早期回復及び退院につながるよう支援をしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重要事項説明書や重度化した場合の対応に係る指針を十分説明し、終末期の対応には基本的な理解を戴いている、重度化や看取り等に直面した場合は、ご家族、主治医、管理者、看護師、介護職等で協議し、終末期に対する対応方針を決めている。先般拒食症の為の入院時には主治医及び病院と連携を取り支援を行った。	重度化した場合の対応に係る指針を明確にしており、入居時に、契約書・重要事項説明書の内容と併せて本人・家族に説明し、理解を得ている。本人、家族の希望に沿って重度化や終末期のケアを実践しており、その場合は、家族や主治医、関係機関、ホームの各専門職とが連携を図り、対応方針を共有して支援している。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	上越南消防署のご指導で救命救急法講習会を年1回開催している、なお、AEDの使用を含めた心肺蘇生法の実技講習をも実施した。また、緊急時対応のマニュアルを作成し看護師から医療的立場からの研修会を開催し急変や事故発生時に備えている。なお、管理者は応急手当普及員受講済みである。	全職員が救命救急法の講習を受けるとともに、緊急時の対応マニュアルを作成し、看護師による研修会や訓練を実施している。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練等は上越南消防署のご指導で、地元町内会、事業所、運営推進会議、家族会等の協力をいただき開催している。平成21年10月17日震度6強の地震を想定し町内全住民及び事業所と合同で72名が参加し避難訓練を実施した、併せて防災機器の使用に向けた訓練をも実施した。保存用食料も確保してあります。	年2回、災害発生を想定して避難訓練を実施している。訓練は地元町内会、運営推進会議構成メンバー、家族会、行政等と協力しながら実施している。地域の住民も多く参加しており、災害時に備えた地域との密な連携体制ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	グルホ南葉個人情報管理規定の職員への周知徹底及び、ご家族様等への個人情報の使用に係る同意書での確認と同意に努め、プライバシー確保・保護に万全を期している。また、認知症高齢者ケアの基本は「尊厳の保持」であり、関係資料等を使用し職員研修を実施している。	理念や職員の心構えに、個人の尊厳保持が明示されており、日々の申し送りや職員会議の中で確認し合いながら、一人ひとりを尊重し、プライバシーを確保した支援や対応に努めている。個人情報に関する資料や記録は人の目に触れないように管理されている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様に寄り添い、ゆっくりとお話を聞き、ご本人の希望、感心事、趣味、好きな食べ物等をお聞きすると同時にご利用者様の表情等を注意深く観察し、それを基に、複数の提案をしご利用者様から自己決定していただけるような場面作りをしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様が主役となって暮らしていただく事を基本とし、お一人おひとりが何をしたいかを把握し、出来るだけ個別対応の出来る体制作り日々努めている。なお、お買物、散歩、晩酌等は臨機応変に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男も女も「おしゃれ、綺麗でいたい、身だしなみ」は年齢に関係なく願望であり、それらを職員が支援する体制を取っている、馴染みの理容、美容室から出張して頂いたり、クリーニングに背広を出したり、洋服を買いに行ったりと、その人の好みや意向を大切に支援をしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様と職員は三食とも一緒に食事をし、調理、片付け、洗い物、盛り付け等も一緒に行なっている、献立もご希望をお聞きし、配食業者と交渉しメニュー以外の食べたい物への対応を行っている。	健康面や個々の状態を考えて基本的な献立を作っているが、希望食、行事食、外食、季節食等も取り入れ、食材も地元の野菜を使うなど、食事がおいしく楽しいものとなるよう工夫している。準備や調理、食事、後片付けまで、利用者と職員が一緒に行っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者一人ひとりの食事・水分摂取状況を毎日記録し把握するよう努めている。主治医や職員からの情報をもとに、一人ひとりの好みや状態に沿った食事提供、適切に摂取してもらえりような声かけが行なっている。月初めに体重測定を実施し活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介護予防のための口腔機能向上等の研修会に職員を参加させ、口腔ケアの重要性を職員に理解し、肺炎等を予防する技術向上に取り組んでいる。業務としては、食後の歯磨きと義歯の洗浄等を行い、口腔内に食残の無いように気をつけている。口腔体操を食事前に実施している。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	居室にトイレが全室設置されており「行きたい時にトイレに直ぐに行く事ができる」本人にあった生活リズムにそった体制が整備されている。排泄チェック票を利用し、時間を見計らって誘導する等、排泄パターンを把握し気持ち良く排泄していただくよう支援している。	トイレは全居室に設置し、本人のペースで気兼ねなく使えるようにしている。個々の状態や力、習慣等に応じて声かけや誘導、介助を行い、気持ちよく排泄できるよう支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を基本とし、ご利用者様により朝食前に冷牛乳をコップ1杯飲まれるなど個々の支援を行っている。必要に応じ看護師が主治医と連携し下剤等によるコントロールも行なっている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後の入浴としているが、ご利用者様の希望や体調、季節等で柔軟な対応に心がけている。「広い浴室でゆっくりと、ゆったりくつろいだ気分での入浴」それを基本にし、プライバシーにも配慮した入浴支援に心がけている。	入浴は午後に設定しているが、一人ひとりの希望や体調等に沿った柔軟な対応を行い、ゆっくりと楽しく入浴できるように支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、夜間等の様子を確実に申し送る事により、生活のリズム作りをしながら安眠の支援を行なっている。また、眠れない方には温かい飲み物等をお出ししたり、お話を聞いたりしながら対応している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は原則的に看護師が行い、看護師が服薬ファイル等を作成し、職員に周知徹底を図っている。服薬時は本人に直接手渡し、服薬の確認を行なっている。また、誤薬防止等の研修会を実施している。なお、症状等の報告等と併せて処方、用量の検討を看護師が医療機関と連携を図り、情報の共有化に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりにあった楽しみや役割を見つけるように、ご家族様の協力等を戴き、得意な事、趣味、特技、又、若い頃の職業を把握し、その中から潜在している、残存機能等を引き出し活用できる場面作りに心がけている。生活歴、過去歴が非常に重要ある。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買出し時にご利用者様と同行し、気分転換、ストレス等の解消に努めている、また、季節、時間帯等を考慮し、公園、水族館、保育園、学校等をドライブ、散歩し五感刺激の機会としている。お買物での笑顔が非常に皆様素敵です、ご利用者様、職員共にストレス解消にもなっています。「24時間テレビ」福祉車輛贈呈を機に外出を増やしたい。	ホームの周辺は自然環境に恵まれており、散歩や畑仕事、集落の人達との交流、ドライブや買い物、外食など、地域の環境を活用した外出支援が積極的に行われている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「初めてのお買物」ではないが、自分のお財布からお金を出しての買物時の笑顔を見れば、必然的に支援をします、金銭管理は規定等に基づき行っており、お買物は預かり金の中からお出ししております。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	安全、安心、快適、自由を基本にしていますので、お電話やお手紙等、所謂、情報の交換・交流等プライバシーに配慮しながら積極的に支援をしています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、食堂、居間等が大変広く、共同生活を送る上でご利用者様に圧迫感が無く、ご利用者様、ご家族様に大変喜ばれている、季節によりご利用者様より作成していただいた貼り絵を展示しその季節に沿った雰囲気づくりに努めている。	居間は天井が高く、外からの光が入り、明るく広々とした空間となっている。また、畳のスペースにはコタツを設置し、利用者がくつろげる場所としている。壁に飾られた絵画や、置物などで、あたたかみのある雰囲気づくりがされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	理事者側からの熱い想いで、共用空間を非常に広く確保して頂き、ご利用者様の不安やストレスを解消出来る様に、ソファ、テーブル、小上がり等利用、自由に過ごされる居場所が確保されており、気の合った仲間同士が思い思いに過ごされている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様の馴染みの家具等を持ち込まれ家庭的な雰囲気を出し、その人らしく暮らせるお部屋づくりにご家族様と相談し工夫をしている。お部屋でTV観賞、読書、編み物、お手紙を書いたり等とご自分の時間をお部屋で自由に過ごされている。	職員は、個々の利用者の希望に沿った、落ち着いた過ごせる部屋づくりに努めている。居室には使い慣れた家具、調度品が持ち込まれ、目覚まし時計や家族の写真、カレンダー、置物など、馴染みの品や好みの品が飾られている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の利便性等を課案し、1昨年はテーブルと椅子を入れ変えた、使い易さ、安全性等を考慮しての結果です、常にご利用者様の身体機能等の変化に考慮した対応に心がけております。安全、安心、快適、自由な居住環境づくりに努めている。		